

平成 22 年 2 月 22 日 開会
平成 22 年 2 月 22 日 閉会
(定例会)

**平成 22 年第 1 回
島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録**

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第2号

平成22年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年 1月27日

島根県後期高齢者医療広域連合長 松 浦 正 敬

1 期 日 平成22年2月22日

2 場 所 市町村振興センター 6F 大会議室

○開会日に応召した議員

中 村 等 光

田 中 増 次

竹 腰 創 一

野 津 貞 夫

勝 部 勝 明

沖 野 健

松 田 和 久

石 原 安 明

○応召しなかった議員

堀 江 眞

近 藤 宏 樹

平成22年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成22年2月22日（月曜日）

議事日程

平成22年2月22日 午前11時30分開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について
- 日程第5 議案第2号 島根県後期高齢者医療広域連合医療給付費準備基金条例の制定について
- 日程第6 議案第3号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第4号 平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第5号 平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第9 議案第6号 平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第10 議案第7号 島根県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について
- 日程第5 議案第2号 島根県後期高齢者医療広域連合医療給付費準備基金条例の制定について
- 日程第6 議案第3号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第4号 平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第5号 平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第9 議案第6号 平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別

会計予算

日程第 10 議案第 7 号 島根県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について

出席議員（8名）

1 番 中 村 等 光	2 番 田 中 増 次
4 番 竹 腰 創 一	6 番 野 津 貞 夫
7 番 勝 部 勝 明	8 番 沖 野 健
9 番 松 田 和 久	10 番 石 原 安 明

欠席議員（2名）

3 番 堀 江 眞	5 番 近 藤 宏 樹
-----------	-------------

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …… 武 藤 伊津子 書記 …………… 永 島 真 吾
書記 …………… 尾 原 太

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 …… 松 浦 正 敬 副広域連合長 …… 山 碕 英 樹
事務局長 …… 角 亨 会計管理者（兼務）… 荒 川 具 典
業務課長 …… 川 岡 佳 子

午前 11 時 30 分開会

○議長（石原 安明） ただいまより、平成 22 年第 1 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（石原 安明） 日程に入ります前に報告事項を申し上げます。

11月4日告示の広域連合議会議員選挙において、大田市長の竹腰議員、江津市長の田中議員が当選されましたので、ご報告申し上げます。

日程第 1 議席の指定

○議長（石原 安明） 日程第 1、議席の指定を行います。

今回新たに当選された議員の議席に関連し、議席は、議長において指定いたします。会議規則第 4 条第 2 項の規定により、新たな議席は、ただ今ご着席のとおり指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（石原 安明） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において2番田中増次議員及び9番松田和久議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（石原 安明） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） ご異議なしと認めます。よって会期は、1日間と決定いたしました。

日程第4 議案第1号

○議長（石原 安明） 日程第4、議案第1号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第1号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正につきましてご説明申し上げます。議案の1ページをご覧ください。

この条例改正につきましては、国から交付された特例交付金を財源として設置しております特例基金に、平成21年度に追加して交付される高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を積み立て、活用するための改正であります。今回の平成21年度に交付される交付金による基金は、平成22年度においても引き続き実施することとなった、被扶養者であった被保険者及び低所得者に対する保険料軽減の特例措置の財源とするためのものであります。

以上概要をご説明申し上げますが、何とぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（石原 安明） これより質疑に入ります。

議案第1号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正についてに対するご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） 質疑なしと認めます。これをもって、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第1号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（石原 安明） 挙手全員であります。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号

○議長（石原 安明） 日程第5、議案第2号、島根県後期高齢者医療広域連合医療給付費準備基金条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第2号、島根県後期高齢者医療広域連合医療給付費準備基金条例の制定につきましてご説明申し上げます。議案の3ページをご覧ください。

この基金については、後期高齢者医療事業特別会計で生じた決算剰余金のうち保険料分を、基金に積み立て、保険料で充てるべき後期高齢者医療給付等に要する費用の財源に不足が生じる際の補填財源とすることを目的に設置するものであります。

具体的には、このたびの平成21年度特別会計補正予算（第4号）において、平成20年度の決算剰余金のうち保険料分12億7,883万4,000円を基金に積み立て、これを平成22年度及び23年度の保険料で充てるべき後期高齢者医療給付等に要する費用の財源に充てることにより、新保険料率の上昇を抑えるものであります。また、今後においても、保険料分の決算剰余金が生じた場合は、同様に基金に積み立て、保険料不足を補う財源として活用するものであります。なお、この条例につきましては、公布の日から施行いたします。

以上、概要をご説明申し上げましたが、何とぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（石原 安明） これより質疑に入ります。

議案第2号、島根県後期高齢者医療広域連合医療給付費準備基金条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石原 安明） 質疑なしと認めます。これをもって、議案第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第2号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石原 安明） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第2号、島根県後期高齢者医療広域連合医療給付費準備基金条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（石原 安明） 挙手全員であります。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号

○議長（石原 安明） 日程第6、議案第3号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第3号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきましてご説明申し上げます。議案の5ページをご覧ください。

この条例改正につきましては、平成22年度と平成23年度の保険料率について新たに定めること、また、平成21年度に行った低所得者及び被扶養者であった被保険者に対する保険料軽減の特例措置を平成22年度においても継続して行うことについて改正するものであります。

まず、保険料率の決定については、平成22年度及び平成23年度の2年間に必要な医療給付費等の歳出約1,955億円から、国・県・市町村からの負担金及び現役世代からの支援金等の歳入約1,782億円を差し引き、2年間に保険料として必要な額を約173億円と見込んでおります。この保険料必要額約173億円に、平成20年度及び平成21年度における剰余金の見込額15億円余りを繰り入れることにより、保険料として集めなければならない額が約158億円に圧縮されます。このことにより、現行の保険料率を据え置いても保険料として必要な額を確保することが出来る訳でございます。したがって、平成22年度及び平成23年度の保険料率については、現行どおり所得割率7.35パーセント、被保険者均等割額39,670円とするものであります。また、平成21年度に行った低所得者及び被扶養者であった被保険者に対する保険料軽減の特例措置を、平成22年度においても継続して行うものであります。なおこの条例は、平成22年4月1日から施行いたします。

今回の改正については、広域連合条例のみの改正であり、市町村における条例改正はありません。

以上概要をご説明申し上げましたが、何とぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（石原 安明） これより質疑に入ります。

議案第3号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてに対するご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） 質疑なしと認めます。これをもって、議案第3号に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。議案第3号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。議案第3号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（石原 安明） 挙手全員であります。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号

○議長（石原 安明） 日程第7、議案第4号、平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第4号、平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。補正予算書の1ページをご覧ください。

今回の補正予算は、補正前予算額994億1,259万4,000円に、20億7,633万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,014億8,893万2,000円とするものであります。

歳出の主なものといたしましては、まず総務費として、広域連合が行う広報経費、市町村が行う相談体制整備に対する補助金など270万5,000円を増額するものであります。保険給付費につきましては、決算見込みに基づき、医療に関する給付費を給付種別毎に増額または減額するとともに、療養費等審査手数料を38万5,000円、葬祭費を1,728万円、それぞれ増額するものであります。保健事業費につきましては、市町村が行う長寿・健康増進事業に対する補助金を229万9,000円増額するものであります。基金積立金につきましては、20億5,366万9,000円を増額するものであります。この内訳といたしましては、平成20年度特別会計における保険料分の決算剰余金12億7,883万4,000円をこのたび設置する医療給付費準備基金に積み立てるもの、また国から平成22年度の保険料特別軽減補填分として交付される円滑運営臨時特例交付金7億7,483万5,000円を臨時特例基金に積み立てるものであります。

これらの経費を賄う主な歳入といたしましては、国庫支出金として、7億9,441万4,000円を増額するものであります。この内訳といたしまして、平成22年度の保険料特別軽減分の補填財源である円滑運営臨時特例交付金が7億7,483万5,000円、市町村が行う長寿・健康増進事業の財源である特別調整交付金が229万9,000円などであります。

また、広域連合が行う広報経費や市町村が行う相談体制整備に対する補助金の財源として、臨時特例基金繰入金を309万円増額するものであります。このほか、繰越金として、平成

20年度特別会計における保険料分の決算剰余金12億7,883万4,000円を計上するものであります。

以上、特別会計補正予算の概要説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石原 安明） これより質疑に入ります。

議案第4号、平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） 質疑なしと認めます。これをもって、議案第4号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第4号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第4号、平成21年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔 賛成者挙手 〕

○議長（石原 安明） 挙手全員であります。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 及び 日程第9 議案第6号

○議長（石原 安明） 日程第8、議案第5号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び、日程第9、議案第6号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第5号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。予算書の3ページをご覧ください。

平成22年度広域連合の一般会計歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億4,172万3,000円を計上いたしております。前年度当初予算との比較につきましてでございますが、金額で3,044万1,000円、率にして6.4パーセントの減となっており、この主な理由といたしましては、電算処理システムに係る管理運営経費の減によるものであります。

歳出につきましては、議会費で32万1,000円、総務費で1億5,927万8,000円、民生費で2億8,112万4,000円、そのほか予備費として100万円を計上するものであります。この主な内容といたしましては、総務費では市町村派遣職員人件費負担金として

1億4,350万円、事務室等使用料として644万7,000円、財務会計システム保守等委託料として215万円を計上するものであります。

民生費では、広域連合電算処理システム管理運営経費として1億5,509万7,000円、また後期高齢者医療事業特別会計への事務費繰出金として、1億2,602万7,000円を計上するものであります。これらの経費を賄う主な歳入といたしましては、県内21市町村からの事務費負担金4億4,170万円を計上するものであります。事務費負担金につきましては、対前年度2,780万円の減となっており、これは、事業費の精査等により、経費節減を図ったことによるものであります。以上、一般会計予算の概要説明とさせていただきます。

続きまして、議案第6号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明申し上げます。予算書の19ページをご覧ください。

平成22年度広域連合の後期高齢者医療事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ、957億1,564万9,000円を計上いたしております。前年度当初予算との比較につきましては、金額で9億5,664万円、率にして1.0パーセントの減となっております。この主な理由といたしましては、保険給付費が対前年度7億4,810万9,000円の減となったこと、また保健事業費が対前年度2億3,038万円の減となったことによるものであります。

歳出につきましては、総務費で1億3,344万4,000円、保険給付費で951億6,998万4,000円、県財政安定化基金拠出金で8,724万8,000円、保健事業費で2億9,287万5,000円、そのほか特別高額医療費共同事業拠出金など3,209万8,000円を計上するものであります。この主な内容といたしましては、総務費では、レセプト管理・点検等の国保連合会への事務代行等委託料、各種通知・医療証等事務費及び医療費適正化事業費などで8,879万円、制度周知のための広報経費である特別対策広報等事業費として2,293万4,000円、賦課徴収事務費として2,172万円を計上するものであります。

保険給付費では、療養給付費、療養費などの療養諸費として915億4,191万2,000円、高額療養諸費として34億1,681万2,000円、また葬祭費として2億1,126万円を計上するものであります。県財政安定化基金拠出金では、保険料の未納および突発的な給付費増への対策として財源を確保するため、島根県が設置する当該基金への応分の拠出金8,724万8,000円を計上するものであります。

また、保健事業費では、県内21市町村への健康診査事業の委託経費として2億6,510万3,000円、健康診査の対象者や受診結果データの管理経費として1,124万7,000円、このほか、健康づくり事業として、市町村が行う人間ドック等の長寿・健康増進事業に対する補助金、また、被保険者のニーズ・生活実態調査等の経費として1,431万3,000円、健康相談や健康教育の経費として221万2,000円を計上するものであります。

これらの経費を賄う歳入といたしましては、まず市町村支出金として、定率の給付費負担金及び保険料負担金を145億7,731万8,000円計上するものであります。国庫支出金につきましては、定率負担金や高額公費分、また全国の都道府県広域連合間での所得格差

を是正するための調整交付金などとして322億2,063万9,000円を計上するものであります。県支出金につきましては、定率負担金及び高額公費分として78億9,412万9,000円、現役世代からの支援金であります支払基金交付金につきましては、392億6,898万5,000円を計上するものであります。また、繰入金として、16億9,987万6,000円を計上するものであります。この内訳といたしましては、平成22年度からの新保険料率の上昇を抑制するための財源として、医療給付費準備基金繰入金が7億6,950万4,000円、平成22年度の保険料特別軽減補填分などの財源としての臨時特例基金繰入金が7億9,776万9,000円、一般会計からの事務費繰入金が1億2,602万7,000円などであります。そのほか、特別高額医療費共同事業交付金や諸収入等として、5,470万2,000円を計上するものであります。

以上、特別会計予算の概要説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石原 安明） これより質疑に入ります。

議案第5号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び、議案第6号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） 質疑なしと認めます。これをもって、議案第5号及び議案第6号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第5号及び議案第6号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第5号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔 賛成者挙手 〕

○議長（石原 安明） 挙手全員であります。よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔 賛成者挙手 〕

○議長（石原 安明） 挙手全員であります。よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（石原 安明） 日程第10、議案第7号、島根県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第7号、島根県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更につきましてご説明申し上げます。議案の7ページをご覧ください。

本広域計画は、地方自治法第291条の7の規定に基づき、後期高齢者医療制度の事務を総合的かつ計画的に行うため、広域連合及び関係市町村が相互に役割分担を行い、連絡調整を図りながら実施する事項等について定めたものでございます。今回の変更は、現行の広域計画の期間が、平成19年度から平成21年度までの3年間となっているため、計画期間の満了に伴い、所要の変更を行うものであります。変更内容としましては、計画期間を平成22年度から後期高齢者医療制度が廃止されるまでの期間に変更するとともに、後期高齢者医療制度の立ち上げに係る準備期間の記述を削除するものであります。

以上、概要をご説明申し上げましたが、何とぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（石原 安明） これより質疑に入ります。

議案第7号、島根県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更についてに対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） 質疑なしと認めます。これをもって、議案第7号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第7号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原 安明） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第7号、島根県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔 賛成者挙手 〕

○議長（石原 安明） 挙手全員であります。よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（石原 安明） これにて、平成22年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前11時55分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議員署名

議員署名